

## 1. 基本情報（令和5年4月30日現在）

人口	62,308人	保護率	1.935%
----	---------	-----	--------

## 2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	48.2/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	17.5/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	5.8/月				
就労・増収率（%）	7.6%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	○

## 3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託（糸満市社会福祉協議会）</li> <li>自立相談支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業も同一の事業者に委託し、一体的に実施</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>家計改善支援事業担当者1名（R5.6月～）を配置。</li> <li>市内に居住している生活困窮者であって、家計に関する改善支援が必要と認められる者に対して家計再生プランを作成し、家計改善支援を行う。</li> </ul>
事業費	3,645千円
その他特記事項	

## 4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・令和5年1月から緊急小口資金及び総合支援資金の返済がはじまることから、貸付の返済を行いながら、市税や国保税の滞納の返済、家賃の支払いなどがスムーズに行われるには、家計改善支援事業を導入したほうが良いと思い、事業実施を検討。

自治体コンサルティングを受講及び県内自治体へ情報収集

【9ヶ月前】

- 先に自立相談支援事業を委託していた糸満市社会福祉協議会も参加してもらい、事業の概要や効果について理解が深まった。
- 県内の事業実施自治体へ要綱や契約書、実績などの資料をいただき、事業実施に向けての準備を始めた。

庁内の企画・財政部局との調整

【5ヶ月前】

- 実施計画のヒアリングの時に、庁内の企画・財政部局から、事業の効果検証をどのように計るか指摘あり。
- ⇒債務及び滞納の解消件数、納税・納付済み額をもとに、事業の効果検証を行い、事業実施中にも毎月の実績報告の中で定期的に委託先に実績を求めていくことで理解を得た。

糸満市社会福祉協議会と調整

【1ヶ月前】

- 委託先については、先に自立相談支援事業を委託していた糸満市社会福祉協議会への委託を検討。
- あわせて、家計改善支援事業についても、支援員の配置の仕方及び事業の進め方等について委託先と調整を行った。

令和5年4月 事業開始

事業実施

R5.6月から家計改善支援員の採用が決まり、6月から家計改善支援が本格的に開始される。現時点で支援対象者が5名。家計再生プランを策定し、プランに基づき支援を進めたい。